令和7年度

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境改善の整備・社員の待遇改善は??

ぎふ働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を無料で支援します!





悩める経営者のチカラになります!

ワシ・ストップ

無料個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し 課題解決を支援します。

ハラスメント等のセミナーもお受けします。

特に、以下のお悩みや課題は迷わずご相談ください。

- ▼ 時間外労働・休日労働
- ☑ 是正勧告
- ▼ 36協定
- ▼ 就業規則の見直し
- ✓ ハラスメント対策
- パート、アルバイト、派遣の「同一労働・同一賃金」

※これらは相談事例の一部です。 他の相談もOK。

ぎふ働き方改革推進支援センター

〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町2丁目5番地 國井ビルディング5階 https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/gifu/

フリーダイヤル

ファックス

電 話

E-mail

058-201-2470 gifu@workstylereform.net





専門家による無料出張相談申込票

ぎふ働き方改革推進支援センター 宛

E-mailの方は、gifu@workstylereform.netへ下記内容をお送りください。



➡┆ 058-201-2471	FA	05	18	-20)1-	24	71
-----------------	----	----	----	-----	------------	----	----

台 058-	201-24/1	申込日:	年	月	日	
会社名 事業所名						
業種		従業員数 (正社員)				
住 所	- -					
氏 名		担当部署 • 役職		/		
電話	() -	()	-		
メールアドレス		@				
相談希望日時 専門家を選定しま すので、1~2週間 後で日程設定くだ さい。		記載も可です。専門家と 月 日 / 月 日 /	後日調整図で 時 から 時 から	でも結構です	r)	
相談内容 (最大2つまで 🔽 チェックしてください)	□生産性向上・業務の効率化 □時間外労働、36協定 □外国人、高齢者の雇用 □ハラスメント対策 □「新はつらつ宣言」への取り組み方 □パート、アルバイト、派遣社員の「同一 □その他(推進 成金	直し)	
	特に相談したい内容をご記入ください。 	(専門家も準備かできる	: 9 .)			

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

ぎふ働き方改革推進支援センター